年金通信

知っていますか？国民年金独自給付

国民年金には、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の給付のほか、第1号被保険者には次の独自給付があります。

（問合せ）国民年金係　☎89―2168

■付加年金

定額保険料月額(17年度1358円)に付加保険料400円を上積みして納めると、次の式で計算した額が、老齢基礎年金の年金額に加算されて支給されます。

付加年金額＝
200円×
付加保険料を納めた月数

■寡婦年金

夫が亡くなったとき、次の条件を満たす妻に60歳から65歳になるまでの間支給されます。ただし、同時に二つ以上の年金の受給権があるときは、選択によって一つ支給となります。

年金額＝
夫が受けるはずだった
老齢基礎年金の4分の3

◆受給条件◆

①婚姻期間(内縁でもよい)が10年以上
②夫によって生計を維持されていた
③夫が障害基礎年金、老齢基礎年金を受けたことがない
④亡くなった月の前月までの納付済期間と免除期間の合計が25年以上

■死亡一時金

保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなった場合、生計を同じくしていた遺族に支給されます。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられる場合は支給されません。

保険料納付済期間の月数と保険料半額免除期間の月数の2分の1に相当する月数とを合計した月数	金額
3年以上15年未満	12万円
15年以上20年未満	14万5千円
20年以上25年未満	17万円
25年以上30年未満	22万円
30年以上35年未満	27万円
35年以上	32万円

国民年金の保険料納付には、便利で確実な口座振替をお勧めします。

向能代金山墓地公園使用希望者募集

位置…能代市向能代字平影野2―2
面積…1区画　1.5メートル×1.5メートル
募集区画…2区画(251番・442番)
永代使用料…1区画10万円(一括納入)
墓地管理料…1区画年額2100円
（消費税込み）

申し込み資格…
市内に住所または本籍を有する人

募集期間…9月26日(月)～10月5日(水)
午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝祭日は受け付けません。

◎希望者多数の場合は抽選です。

抽選日時…10月12日(水)　午後2時～
受け付け：午後1時30分～

抽選場所…市役所第2会議室
（第1庁舎3階）

※抽選当日午後2時までに抽選の受け付けをされない人は、申し込みを辞退したものとみなします。

◆留意事項◆

○墓地は、土地の譲渡ではなく永代使用する権利を譲渡するものです。

○祭祀(さいし)を行う人の名義で申請し、名義人を変更する場合は届け出が必要です。なお、他人(親族・縁故者以外の人)に譲渡または転貸はできません。

○永代使用料は一括納入です。

○墓地を返還した場合でも、永代使用料・管理料は返還いたしません。

○抽選で次点以降の人は補欠として登録し、年度内に限り、ほかに墓地区画の返還があった場合には、次点となった人から順次決定します。

（問合せ）衛生係　☎89―2177

21世紀は男女共同参画社会

～男女共同参画一行詩～

「いそがしい朝、母弁当作り、父洗たく干し」

（中学1年生　女性）

○選者から一言

朝は家族みんなが忙しいのです。この家庭は、家族という「小さな社会」で男女共同参画社会がしっかりと形成されていますね。

男女の別にかかわりなく、お互いを一人の人間として認め、理解し、協力し合える家族。社会全体がこの「小さな社会」の集まりになったら、あらゆる分野に男性女性が進出し、能力や個性を発揮することができるようになると思いませんか？家庭や職場などで「男だから、女だから」ではなく、一人ひとり認め合いましょう。

（問合せ）男女共同参画係　☎89―2148